

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「また、情報セキュリティマネジメント上の課題があったことから、改善に向けた取組が求められる。」</p> <p>【原文】 「(改善すべき点) ○情報セキュリティマネジメント上の課題 情報セキュリティマネジメントにおける課題について、平成28年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 平成27年度に発生した情報セキュリティマネジメントにおける課題を解決するため、平成28年度には各種啓発活動を行うほか、同年10月に情報の集中化と権限・責任の明確化を図る目的で個人情報と情報セキュリティマネジメント責任者を同一の理事、同一の所掌事務課とするとともに、情報環境推進本部にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置する等の体制を整備したが、整備内容を学内周知、徹底する間に、遺憾ながら指摘された事案が生じた。 しかし、本事案以降、整備した体制によるガバナンスが保たれており、『情報セキュリティ対策基本計画』（平成28年度策定</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 第3期中期目標期間における各年度終了時の評価において指摘された事項のうち、評定を1段階以上引き下げた事案においては、国立大学法人の信用を著しく失墜させた事案として、信頼回復に向けた法人の努力を促す観点から、改善すべき点として指摘するとともに、これを踏まえて中期目標期間全体の状況を勘案し、評定を判断しているため。</p>

<p>。『サイバーセキュリティ対策等基本計画』として令和元年9月改訂。)に沿って、情報セキュリティ担当者の知識や技術の向上を図り、外部組織等との連携・協力を含めた最新の脅威に対抗する体制を構築するとともに、構成員に対する個人情報・情報セキュリティ意識の涵養・啓発に注力しており、再発防止と個人情報・情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を継続して実施しているため。</p>	
--	--